

議員提出議案第 六 号

看護婦の大幅増員を始めとする労働条件の改善を求める意見書

このことについて、別紙のとおり内閣総理大臣、厚生大臣、鳥取県知事に意見書を提出する。

平成二年十二月二十五日提出

提出者	三朝町議会議員	藤 井 佳 夫
賛成者	三朝町議会議員	安 井 由 行
賛成者	三朝町議会議員	倉 本 良 人
賛成者	三朝町議会議員	岡 嶋 達 雄

平成二年拾貳月拾五日 原案可決

三朝町議会議長 安井由行

看護婦の大幅増員を始めとする労働条件の改善を求める意見書

今日、国民の健康が著しく阻害され病人が増加している。その疾病内容も複雑化をし、医療、看護など充実した対応が求められている状況下にある。

特に入院時における付き添いは、患者、家族にとって深刻な事態となっており、看護婦の大幅な増員が必要となっている。

同時に、看護婦の生活および労働実態は過酷を極めており、夜勤制限、労働時間短縮など速やかな改善がせまられている。

本議会は、医療、看護の改善と看護婦の労働条件改善をはかるため「看護職員需給計画」の見直しを行い

- 一 夜勤体制は二人以上で最低月八日以内が保障されること
 - 二 年次有給休暇、生理休暇が完全に消化できること
 - 三 週休二日制の実施ができること
- 等の施策を講じられるよう強く要請する。

以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

平成二年十二月二十五日